国保改革の影響に係る調査票 記載要領

【作成に当たっての留意事項】

　激変緩和の基点年度を平成28年度から平成29年度に変更した都道府県においても、全国共通の基準として平成28年度を基点年度に固定して作成すること。

　基点年度の1人当たり金額は、基本的に昨年度と同額と考えているが、告示額に置き換えて更新した場合には、その旨を１．⑥に記載すること。

　２枚目のシート（令和２年度　1人当たり保険料（納付金）の単年度伸びの要因分析）についても必ず記載すること。

1. 都道府県の被保険者数及び激変緩和条件

①　被保険者数

納付金計算に使用した令和２年度一般被保険者数の推計値を記載する。

単位は万人（千人単位を四捨五入）で記載する。

②　激変緩和ベース

c、d、e、d＋eのいずれかをプルダウンで選択する。

　　　なお、ｃ又はｄの場合は納付金ベース、ｅ又はd＋ｅの場合は保険料ベースと定義する。

　③　②で回答した激変緩和ベースの昨年度の設定からの変更の状況について、変更なし、昨年(c)から変更、昨年(d)から変更、昨年(e)から変更、昨年(d＋e)から変更、のいずれかをプルダウンで選択する。

　　　昨年度から激変緩和ベースを変更した都道府県は、今回の調査票の令和１年度の欄（２．④）に変更後のベースの値を記載する。

　④　激変緩和丈比べ方式

　　　合算方式、個別方式、医療後期合算方式のいずれかをプルダウンで選択する。

⑤　激変緩和丈比べ単位

　　　1人当たり方式、総額方式のいずれかをプルダウンで選択する。

　⑥　基点年度（平成28年度）の告示額への置き換え

　　　行った、行っていない、のどちらかをプルダウンで選択する。

※　本調査票に記載した２②「基点年度（平成28年度）一人当たり保険料（納付金）額(円)（集めるべき保険料（納付金）額・軽減前）」の数値について、「平成 29年度における国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の算定に用いる係数について」（平成29年12月25日保国発第1225第１号）で示した確定係数から、平成30年3月30日付け厚生労働大臣告示において示された係数に置き換えた都道府県は、「行った」旨を回答すること。

　　昨年度から激変緩和ベースを変更した都道府県は、今回の調査票の令和１年度の欄（２．④）に変更後のベースの値を記載する。

〈以下⑦・⑧は令和２年度一定割合の設定値〉

⑦　自然増の割合

　　　　激変緩和の丈比べに用いた自然増の割合（平成28年度⇒令和２年度の累計、令和１年度⇒令和２年度の単年度換算値）を小数第一位まで記載する（小数第２位を四捨五入）。

合算方式で激変緩和を行った場合には、３保険料（医療分、後期支援金等分及び介護納付金分）合算の自然増割合を記載する。

個別方式で激変緩和を行った場合には、医療分の一定割合を記載する。

医療後期合算方式で激変緩和を行った場合には、医療後期合算の一定割合を記載する。

⑧　＋δの設定値

　　　　激変緩和の丈比べに用いた＋δの設定値（平成28年度⇒令和２年度の累計、令和１年度⇒令和２年度の単年度設定値）を小数第一位まで記載する（小数第２位を四捨五入）。

合算方式で激変緩和を行う場合には、３保険料（医療分、後期支援金等分及び介護納付金分）合算の設定値を記載する。

個別方式で激変緩和を行う場合には、医療分の設定値を記載する。

医療後期合算方式で激変緩和を行う場合には、医療後期合算の一定割合を記載する。

⑨　一人当たり診療費伸び率

平成28年度から令和２年度の納付金等の計算に使用した１人当たり医療費の単年度平均伸び率（立方根）、令和１年度⇒令和２年度の単年度伸び率）を小数第一位まで記載する（小数第２位を四捨五入）。

2. 一人当たり保険料（納付金）額及び伸び率

　　激変緩和ベースが、納付金ベースの都道府県は1人当たり納付金額を、保険料ベースの都道府県は1人当たり保険料額を、次のとおり記載する。

番号欄が1以降の行については、以下の①～⑤の記載方法に従って、各市町村の一人当たり保険料（納付金）額を記載する。記載欄が足りない場合には、適宜行を追加すること。

　　番号欄が「都道府県」となっている行については、以下の①～③の記載方法に従って、都道府県単位の一人当たり保険料（納付金）額を記載する。

①　令和２年度一人当たり保険料（納付金）額(円)（激変緩和後・法定外繰入等前・軽減前）

　激変緩和後の３保険料（医療分、後期支援金等分及び介護納付金分）合計の一般被保険者一人当たり保険料（納付金）額（法定外繰入等前・軽減前）を記載する。

②　平成28年度一人当たり保険料（納付金）額(円)（集めるべき保険料（納付金）額・軽減前）

　　各都道府県において激変緩和の丈比べの基点に用いた３保険料区分（医療分、後期支援金等分及び介護納付金分）合計の平成28年度の一般被保険者一人当たり保険料（納付金）額（軽減前）を記載する。

　　個別方式又は医療後期合算方式で激変緩和を行っている場合には、激変緩和の丈比べに用いた３保険料区分の平成28年度保険料（納付金）額の合算額（集めるべき保険料（納付金）額の合算額・軽減前）を平成28年度一般被保険者数で除した数値を記載する。

③　保険料（納付金）額伸び率（単年度）（％）

　　2.①及び2.②から自動計算される。

④　令和１年度一人当たり保険料（納付金）額(円)（激変緩和後・法定外繰入等前・軽減前）

　激変緩和後の３保険料（医療分、後期支援金等分及び介護納付金分）合計の一般被保険者一人当たり保険料（納付金）額（法定外繰入等前・軽減前）を記載する。

⑤　保険料（納付金）額伸び率（単年度）（％）

　　2.①及び2.⑤から自動計算される。